施設名	行田市商工センター
施設所管課	商工観光課

# I プロセス評価

	1 施設、設備の維持管理への取組										
Ī	評価項目	評価点	1 次評価者(指定管理者)による評価 評価の理由/実績など	評価点	2次評価者(施設所管課)による評価						
(	建物、施設設備等の保守点検は 適切に行われていたか。	3	仕様書に基づき適正に実施した。	3	評価の理由 仕様書に基づき、日常の保守点検が適切に行われ た。						
(	清掃等快適な施設利用のための 取組がなされていたか。	3	仕様書に基づき適正に実施した。	3	仕様書に基づき、適正に行われた。						
(	) 修繕箇所の把握及び修繕は適切 に行われていたか。	3	適切な維持管理及び修繕を行った。 修繕不備による事故発生件数 0 件 【修繕費用】573,540円 ・誘導灯修繕 48,840円 ・汚水ポンプ交換修繕 495,000円 ・消火水槽ボールタップ修繕 29,700円	3	日常の点検により修繕箇所の把握がなされており、 利用者の利便性向上に資する修繕が積極的になされ ていた。						
(	備品の管理状況は適切であった か。	3	備品に過不足がなく、適切に管理をした。	3	備品台帳に基づき適切な管理が行われていた。						
	12 2次評価合計 12										

2	サービス向上への取組					
	評価項目		1次評価者(指定管理者)による評価	2次評価者(施設所管課)による評価評価点 評価の理由		
	する	評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由	
1	事業計画を作成し、その計画に 沿って実施したか。	4	計画事業数3事業 実施事業数5事業 *講座事業 1 初心者・高齢者向けスマートフォン教室 2 高齢者向けスマホ防犯講習 *市民活動活性化支援事業 3 行田商工祭・忍城時代まつり(後援) 4 市内事業者支援 5 忍伝説2024(共催事業)	4	事業計画に沿って、適切に事業が実施されていた。	
2	市民及びNPO等と連携・協働 し、施設を活用していたか。	3	行田商工祭・忍城時代まつり実行委員会と連携・協働 し、施設を活用していた。	2	1団体だけでなく、他団体とも連携・協働を図ることが望ましい。	
3	適切に職員が配置されていたか。	3	必要な技能を有する職員を配置し、高度な専門資格に関 しては委託業務職員が保有し、適切に各業務を行うよう 配置した。	3	適切な配置がなされている。	
4	窓口等での接客態度は、利用者 に不快な思いをさせることな く、適切であったか。	3	窓口対応について大きな苦情はなかったが、職員の対応 の仕方について利用者より指摘を受けたことが数回あっ たので、接客や言葉遣い等について研修を行った。	3	窓口や電話での利用者の対応について、接遇の研修 をするなど改善に努めている。	
(5)	利用者の意見、苦情、要望等を 抽出するための仕組み作りがさ れていたか。	3	施設や事業のことなど、意見や質問をいつでも受け付けられるよう「意見・要望書の投稿箱設置」、「財団のホームページからの意見投稿」、「施設利用者へのアンケート調査」、利用者等から現場や窓口において、直接、意見や要望を受けた場合は、勤務日誌などを活用し、職員間の連絡を密に行い、情報の共有化を図り、正確に対応した。	3	利用者からの要望等、常に受け付ける体制は整っている。要望に対しては、職員間での情報を共有するとともに、利用環境の改善に向けて取り組んでいる。	
6	意見、苦情、要望等への対応や 問題解決に向けた体制が構築さ れていたか。	3	意見等が出た際は取りまとめを行い、以下のとおり改善を図った。 1 利用案内及び注意事項の掲示 2 利用者ニーズの把握 3 接遇研修の定期的実施 4 危機管理マニュアルの整備	3	職員間での情報共有により問題解決がなされ、利用 環境の向上に取り組んでいる。	
7	職員間において情報共有が頻繁 に行われる体制が構築されてい たか。	3	業務報告書の作成を行い情報共有に努めた。	3	業務報告書により体制を整えている。	

8	職員の資質向上に向けた取組が 行われていたか。	4	職員のスキルアップのため、以下の研修を行った。       1 スタッフミーティング       2 接遇研修       3 エレベーター事故対応研修       4 AED講習	4	職員研修等により資質向上の取組がなされている。
9	創意工夫による事業を立案し、 計画的かつ適切に実施できた か。	3	事業内容を精選し、計画的に実施した。	3	創意工夫により事業を計画し、適切に実施した。
(10)	利用者の利便性向上に向けた取組が行われていたか。	4	以下の取組を行った。         1 ホームページやSNSを活用した情報提供         2 筆談が必要な来館者への対応         3 車イスの貸出         4 弁当やケータリングの取組         5 Wi-F環境の整備	3	利用者の利便性を向上する一般的な取組がなされている。
(1)	広報、PR等について十分な取組 が行われていたか。	3	ホームページ・X・LINE等でのイベント発信や市内 公共施設へのポスター掲示をしてPRを行った。	3	SNS等を含めた広報周知がなされている。
12	利用者アンケートを実施したか。	3	以下のアンケートを実施した。 1 ホール利用者へのアンケート 2 弁当・ケータリング利用者へのアンケート 3 事業利用者へのアンケート	3	施設利用者に対しアンケートを行い、改善に努めている。
(13	利用者の意見を反映させる取組がなされたか。	3	以下の取組を行った。 1 利用者への意見聴取 2 Eメールでの意見募集 3 意見箱の設置 4 各アンケート	3	利用者の意見を汲み取る体制が構築されており、意見の把握に努めている。
14	(複数の施設を管理している場合) 施設間及び市の施設所管課等と密に連絡を取れていたか。	3	報告は都度行った。	3	迅速かつ適切に報告がなされている。

2次評価者合計 43

	3 平等、安全対策への取組						
	評価項目		1 次評価者(指定管理者)による評価	2 次評価者(施設所営課)による評価 ・			
	許伽垻日	評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由		
(	関係法令(地方自治法、労働関 係法令、条例等)が遵守されて いたか。	3	関係法令、条例及び規則を遵守して運営しており、不適切な取扱いはなかった。	3	関係法令が遵守された上で適切な運営がなされている。		
(	対応する職員によってサービス の質に差が生じていなかった か。	3	研修や情報交換を通して、職員間への共通理解を 図ったことで、特に差が生じることはなかった。	3	職員ごとのサービスの差異は見受けられない。		
(	個人情報の保護について職員が 連解し、さらにその取組がなされていたか。	3	個人情報保護法や公益財団法人行田市産業・文化・ スポーツいきいき財団個人情報保護規定に基づき、 個人情報の適正な管理を行った。	3	個人情報の保護が適切に管理されている。		
(	施設の修繕や日常の事故防止な どの安全対策が適切に実施され ていたか。	3	施設などの修繕は、市民の利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を含めて実施した。	3	安全対策においては適切な対応が図られている。		
((	防犯、防災対策は適切にされて いるか。	4	以下のことを実践し、防犯・防災対策を行った。 1 不審者対策として、来館者に対して積極的に声をかけ、防犯対策を行った。 2 施設巡回及びチェックを強化し、未然の防止策を図った。 3 金銭収受及び受付対応をマニュアル化し保管の徹底を行った。 4 有人警備を配置し、夜間防犯体制を整えていた。また、利用時間外の立入りやスケートボード使用禁止について見回りや掲示物作成で対応した。	4	多くの方が利用される環境の為、一次評価のとおり、防犯及び防災対策には特に重点をおいた対応がなされている。		
(	利用者が平等に利用できる取組がなされていたか。	3	全ての利用者に対して安全で快適に利用できるように維持管理に努めた。	3	分け隔てなく、平等な利用がなされている。		
(	事故または災害発生時の対応体制が構築されていたか。	3	施設内での事故や台風・地震等の災害時には、すみやかに施設点検を行い、被害状況の報告を行った。	3	速やかに状況報告がなされており、対応体制が構築されている。		

(8)	感染症対策が適切に講じられて   いるか。	3	以下のことを実践し、感染症対策を講じた。 1 適切な日常清掃の実施 2 空調機等、定期洗浄の実施 3 水栓箇所への薬用石鹸の設置 4 定期巡回による汚損箇所の迅速な発見及び処置 5 アルコール除菌剤(手指消毒用)の設置	3	感染症対応のマニュアルに基づく適切な対応が図られており、利用者の安全に努めている。
Œ	地域や関係団体等との連携が図 られていたか。	4	特に以下の関係団体との連携が図られていた。 行田市、行田市教育委員会 行田おもてなし観光局 行田商工会議所、行田市商店会連合会 行田法人会、行田地区労働基準協会 行田青年会議所 忍城おもてなし甲冑隊 行田警察署 リンク学院	4	通常業務の範囲内での連携は図られている。

29 2次評価者合計 29

	評価項目	評価点	1 次評価者(指定管理者)による評価 評価の理由/実績など	評価点	2 次評価者 (施設所管課) による評価 評価の理由
1	問題点の把握に努めていたか。	3	メールでの問い合わせやアンケート調査を実施し、 意見があった際は迅速に対応した。	3	意見を汲み取る体制が図られており、その中で問題 点の把握に努めている。
(2	新たな取組への提案、改善意欲 が見られていたか。	3	アンケートなどの情報から、お客様ニーズの把握を 行い、自主事業などの改善を行った。	3	お客様ニーズの把握を行い、初心者・高齢者向けスマトフォン講座を発展させた高齢者向けスマホ防 犯講習を開催するなど、改善意欲が見られた。
(3	収入を増加するための具体的な 取組が行われたか。	3	以下のとおり、収入増加に向けた取組を行った。 1 利用者の利便性を考え、ホームページの案内項目などを随時更新し、利用促進を図った。 2 利用者に行田市公共施設予約システムの周知を徹底し、利用促進させた。 3 市内事業者支援事業を実施した。	3	貸館利用における利便性を向上するための周知を十分に行っている。
4	経費の効率的・効果的な執行が なされたか。	3	以下のことを実践し、経費削減を実施した。 1 照明や空調設備の効率的な運転を行い、光熱水料費を節減した。 2 保守点検業種の仕様見直しにより委託料の削減を行った。	3	一次評価のとおり、経費の削減や見直しに努めてい る。
(5	清掃、警備、保守点検等の再を 託業務がある場合、それらが適 ) 正な水準で行われ、経費が最小 限となるような工夫がなされた か。	3	見積りを徴収し、安価で業務が可能な業者に委託、 適正な基準を満たし、最小限の経費で運営を行っ た。	3	最小の経費で最大の効果が得られるよう、適切な業 者の選定が行われている。
6	環境に配慮した取組がなされて いたか。	4	こまめな消灯や適正な温度設定をするなど省工ネに 努めた。また、紙の再利用など繰り返し使用できる ものは使用し、ごみの削減を行った。	4	環境配慮に向けて推奨される一般的な取組は十分に なされている。
		10	2次評価老今計	10	

2次評価者合計 19

### Ⅱ 結果、成果評価

原則として、指定管理期間の初年度に設定した項目は変更できないものとします。

原則と	して、指定官	管理期間の初	別年度に						<b>.</b>				
関連する	評価する	指標名		1 %	次評価者(指定管理者)による評価   目標値/実績/増減の理由など						2次評価者(施設所管課)による評価		
評価項目	分野	担保石	評価点		R3	記憶/ 美積/ R4	バロ I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	田なこ R6	R7	評価点	評価の理由		
1 - ① 1 - ②				目標	清掃 /毎日実施 日常点検 /毎日実施	清掃 /毎日実施 日常点検 /毎日実施	清掃 /毎日実施 日常点検	清掃 /毎日実施 日常点検					
1 - 3 3 - 4 3 - 5 3 - 7	施設の安全 性・維持管 理	清掃・点検等の頻度	5	実績	日常点検	清掃 /毎日実施 日常点検 /毎日実施	清掃 /毎日実施 日常点検 /毎日実施	日常点検		5	全ての項目が適切に実施されている。		
3 - 8				理由		こ適切な指		を毎日実施 施設維持					
2 - 9	利用者の	施設利用者					78000人 46290人				コロナ禍により新しい生活様式が浸透した結果、大規模		
2 - 13	増加	数	2	理由				なくな	2	な催物が開催されなくなり、延べ人数が減少している。			
4 - 3	収支計画の 安定性	収支の黒字率					¥8,100,000			¥9,200,000			コロナ禍により新しい生活様式が浸透した結果、大規模
4 - 4 4 - 5			子 2	理由	************************************				- 2	な催物が開催されなくなり、延べ人数が減少し収支が減 少している。			
				目標									
				実績									
				理由									
				目標									
				実績									
				理由									
				目標									
				実績									
				理由									
			9					2次評	価者合計	9			

2次評価者からの指導事項

施設利用時の支払い方法については、積極的なキャッシュレス決済の導入を図り、今後も引き続き利用者の利便性の向上と施設の有効活用が図れるようにしていただきたい。

1次評価者	の総合評価
合格点	114
満点	180

2次評価者の	D総合評価
合計点	112
満点	180

100点換算	総合評価
62.2	В

### I プロセス評価

	特に優れていると認められる	5点
仕様書や提案	優れていると認められる	4点
(業務計画)の 内容に照らし合	適正であると認められる	3点
わせて	努力が必要と認められる	2点
	改善すべき点が認められる	1点

#### 総合評価基準

100点換算で80点以上	Α	
100点換算で60点以上80点未満	В	
100点換算で60点未満	С	

#### Ⅱ 結果・成果評価

立 パロバ /3×バトリ I画		
各年度の目標数値 を基準として	達成度100%以上	5点
	達成度90%以上100%未満	4点
	達成度70%以上90%未満	3点
	達成度50%以上70%未満	2点
	達成度50%未満	1点

※指標がネガティブなもの(例: 「事故発生件数」、「苦情発生件 数」など)は達成度が低いほど点数 が高くなります。